

事務処理誤り等に関する対応状況について（一括公表）

※ 個別公表したものは含みません。

No	発生日 (判明日)	発生事案 (事由)	所管課	概要	個人（法人）情報の漏えいの有無	対応状況	再発防止策	問合せ先 電話番号
1	2026.5.29 (2026.6.2)	事務処理誤り	教育委員会事務局 幼児育成課	教育・保育給付認定関係書類を対象利用者の私立園に送付する際、別の私立園の利用者についての内部資料を誤って送付してしまった。（対象：1 家庭・3 名）	有	対象の保護者を家庭訪問し、謝罪と状況説明を行った。	・個人情報記載の書類等を配付準備する際には、不要な書類が混入しないように事務机ではない場所に移動して、複数名で作業する。 ・確認用資料は可能な限り紙ベースではなく、データ上で確認する。	0796-22-4452
2	2026.6.2 (2026.6.2)	事務処理誤り	農業委員会事務局	非農地証明書の交付において交付対象者名簿を作成する際、1 件誤って作成した。交付対象者が正しいかダブルチェックを行わなかったため、別の代理人へ証明書を交付した。（対象：1 件）	有	交付対象者名簿を修正し、ダブルチェックを行った。誤交付した証明書を直ちに回収し、本来交付すべき方とその代理人へ誤交付の事実説明と謝罪を行った。	個人情報記載の証明書等を交付するまでの過程を、交付確認フローで都度チェックする。作業は複数で行い、ダブルチェックを徹底する。 また、交付する際に、申請者の名字、物件所在地の大字、申請件数等を伝え、間違いないことを受取人と一緒に確認したうえで交付する。	0796-21-9021
3	2026.6.11 (2026.6.29)	事務処理誤り	市民部 国保・年金課	2026年度の福祉医療費受給者証（7/1～使用分）について、改定前の基準額で所得判定を行い、一部対象者へ誤った区分の受給者証を交付（郵送）した。（対象：19件）	無	改定後の基準額で所得判定を再度行い、対象者へは、ご自宅を訪問してお詫びと説明をしたうえで正しい区分の受給者証と差し替えた。	所得判定基準額の改定等によりシステム設定項目（パラメータ）の変更を行う場合は、システム業者と情報共有を密に行い、変更内容の確認を徹底する。	0796-21-9061